

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1239））

2. 日時：平成30年9月4日 11時15分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、角谷安全審査官、穂藤安全審査官

（実用炉審査部門）

臼井廃止措置専門官、糸川安全審査専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 保守室副室長 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、隣接する施設である東海発電所の保安規定、廃止措置計画等に対応する事項について、資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- 東海発電所の保安規定、廃止措置計画等に対応している事項の中に、東海第二発電所の工事計画認可申請に含めるべきものがないか整理して提示すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二設置変更許可の審査から東海発電所への引継ぎ事項について
- ・ 東二設置変更許可の審査から東海発電所廃止措置計画、保安規定への引継ぎ事項
- ・ 東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る審査 東海発電所への引継ぎ事項について